



2021年11月16日

各位

会社名 株式会社イーブック  
イニシアティブジャパン  
代表者名 代表取締役社長 高橋 将峰  
(コード番号: 3658 東証第一部)  
問い合わせ先 最高財務責任者 阿部 逸人  
(TEL. 03-3518-9544)

### 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2021年11月16日、会社法第370条（取締役会の決議に替わる書面決議）による決議により、2022年1月に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年12月3日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2021年12月3日（金曜日）
- (2) 公告日 2021年11月18日（木曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社のホームページに記載いたします。）  
<https://corp.ebookjapan.jp/ir/library/public>

##### 2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

2021年9月30日付「LINE Digital Frontier 株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、LINE Digital Frontier 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、公開買付者が2021年10月1日に開始した当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により当社株式の全て（本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、ヤフー株式会社が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することができなかった場合には、本公開買付けの成立後、当社の株主を公開買付者及びヤフー株式会社のみとするための手続のために臨時株主総会の開催を当社に要請する予定とのことです。このたび、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することにいたしました。

なお、本臨時株主総会を開催する場合の開催日時及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

（注）「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称して言います。

- ① 2012年4月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第10回新株

- 予約権」といいます。) (行使期間は2015年5月26日から2022年4月25日まで)
- ② 2012年4月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 (以下「第11回新株予約権」といいます。) (行使期間は2015年5月26日から2022年4月25日まで)
  - ③ 2013年10月4日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 (以下「第12回新株予約権」といいます。) (行使期間は2016年10月30日から2023年9月29日まで)
  - ④ 2013年10月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 (以下「第13回新株予約権」といいます。) (行使期間は2016年11月23日から2023年9月29日まで)
  - ⑤ 2014年10月9日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 (以下「第14回新株予約権」といいます。) (行使期間は2017年11月1日から2024年10月31日まで)
  - ⑥ 2015年10月20日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 (以下「第15回新株予約権」といいます。) (行使期間は2018年11月1日から2025年10月31日まで)
  - ⑦ 2019年7月25日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 (以下「第16回新株予約権」といいます。) (行使期間は2021年8月16日から2029年7月24日まで)
  - ⑧ 2020年6月22日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権 (以下「第17回新株予約権」といいます。) (行使期間は2022年7月16日から2030年6月21日まで)

以 上